

児童手当を受けている人へ

6月は現況届の提出月です

現在、児童手当・特例給付を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。

この届は、毎年6月1日における状況を審査し、引き続き手当を受ける要件を満たすかどうかを確認するためのもので、提出がないと、6月以降の手当の支給が差し止められますので、ご注意ください。対象者には書類を郵送しました。必要書類をご確認のうえ、郵送または持参してください。

▼提出期限

6月30日

▼提出書類

○平成28年度児童手当・特例給付現況届(※押印を忘れずに)

○受給者の健康保険被保険者証などの写し

※児童の保険証不可。

※吉岡町の国民健康保険に加入の人は必要ありません。

※保険証によっては年金加入証明が必要な人もいます。

ご利用ください

高校生等公共交通通学支援補助金について

公共交通の利用促進と高校生などの保護者の経済的負担軽減を図るため、同一名義の定期券購入費が1カ月あたり1万円を超える場合、**1カ月あたり千円**を補助します。

▼対象者

町内在住で、バスや鉄道の通学定期券を購入して高等学校などに通学する生徒などの保護者。(ただし、町税の滞納がない人に限ります。)

▼申請方法

定期券を購入した日から使用期限終了後2カ月以内に、(1)～(4)の書類を総務政策課教室へ提出してください。

(1) 吉岡町高校生等公共交通通学支援補助金交付申請書

(認印が必要です。様式は政策室にて配布、または町ホームページからダウンロードできます。)

(2) 購入した定期券の写し

(3) 在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書など)

(4) 振込先金融機関の預金通帳の写し(口座名義人の頁)

▼その他

● 大学生が利用する定期券の購入費は補助対象になりません。

● バスカード、回数券、現金、スクールバスの利用は対象になりません。

● 提出された申請書に対し、その都度、補助金を交付します。

● 申請期限を過ぎるとお支払い出来ません。なお、2月・3月利用分を含む定期券(平成28年度補助対象分)については、平成29年4月末日までに申請してください。

● 購入した定期券の有効期間が複数年度にわたる場合は、年度ごとの申請となります。

▼問合せ先

総務政策課 政策室

☎26・2241(直通)

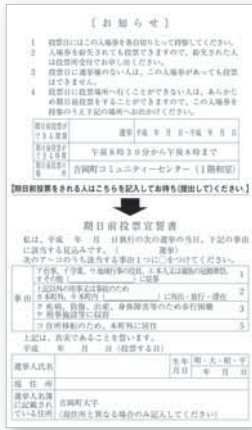


今月の納税

町県民税……………第1期

納期限6月30日

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。



この夏の参議院議員通常選挙から郵送する入場券の裏面に期日前投票用の「宣誓書」を刷り込みます(左記参照)。
これまで、期日前投票所で記入いただいていた宣誓書をご自宅などであらかじめ記入してお持ちいただくことにより、投票所での手続きが簡略化されスムーズに投票ができるようになります。
入場券の裏面の欄が小さく書きづらいなどの場合は、期日前投票所に大きな紙の宣誓書をこれまで同様ご用意してあります。
なお、選挙期当日に投票をされる人は宣誓書に記入していただく必要はありません。

夏の参院選から 投票所入場券の裏面が変わります

選挙制度について

公職選挙法などの改正により、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から適用になる主な変更点は次のとおりです。

①選挙権年齢が18歳に下げられます

18歳以上の有権者になれば、選挙運動ができますが、公職選挙法によるルールを良く理解していないと、知らないうちに公職選挙法違反に巻き込まれてしまうことにもなりかねませんのでご注意ください。

②選挙人名簿登録制度の見直し

選挙権を有しているにもかかわらず、選挙人名簿に登録されないことから投票をすることができない人の救済措置が図られます。

詳しくは総務省ホームページ
(<http://www.soumu.go.jp>)
などをご覧ください。

▼問合せ先

吉岡町選挙管理委員会
☎26・2240(直通)

安全運転に努めた人の榮譽 優良自動車運転者 表彰について

平成28年度春の受章者

4月9日(土)渋川市北橋公民館で開催された「渋川警察署管内交通安全総決起大会」において優良運転者の表彰が行われ、町からは13人が表彰されました。

表彰は、次の人が受けることができます

無事故・無違反の期間が、旭日金冠章40年、金冠金章30年、金冠銀章20年、金章15年、銀章10年、銅章5年以上の人で、かつ前段階の章を受章し、過去に同じ章の表彰を受けていない人



秋の 優良自動車運転者 表彰の受付をします

▼申込締切

役場受付 7月14日(木)

渋川交通安全協会受付 7月29日(金)

▼必要書類

印鑑、運転免許証、無事故無違反証明書発行手数料630円
※交通安全協会直接申込み場合は、無事故無違反証明を各自で取得するか、申請時に交通安全協会にご相談ください。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

交通指導員さんの紹介

4月1日(金)、任命式が行われ、町長より辞令が交付されました。
各季節の交通安全運動期間中の街頭指導や、自治会などのイベントで公道上の交通指導にご活躍いただきます。
任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までです。

隊長	神谷 清	中島 建二
副隊長	篠田五十一	塩野 二浩
隊員	福島 坦	柴崎 三夫
	吉田 利雄	狩野 晴重
	中島 秀人	狩野 重光
	村上 周二	森田 光宏
	近藤 正喜	飯岡 松
	吉田 正夫	
	齋藤 誠二	※敬称略

長い間お疲れ様でした。
6人が退任されました。

野村 重雄	中村 一郎
田中 博孝	善養寺 卷二
後閑 芳弘	齋藤 英一郎
	※敬称略

吉岡町職員採用試験

平成29年4月1日採用

一般行政職

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格

①昭和62年4月2日～平成11年4月1日生まれの人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

保健師職

▼採用予定人員 1人

▼受験資格

①昭和62年4月2日以降生まれで、保健師資格のある人(平成28年度の国家試験において免許取得見込みの人を含む。ただし、取得できない場合は採用になりません。)

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

▼試験日・内容

【第1次試験】9月18日①

適性検査、教養試験(社会、人文および自然に関する一般知識など高等学校卒業程度の択一式試験)

【第2次試験】10月中下旬

小論文、面接試験、グループディスカッション(作業)など



▼場所 吉岡町役場

▼申込書配布

7月19日①から役場総務政策課庶務行政室窓口で配布。(土・日曜・祝日は除く)

▼申込受付

7月19日①～8月5日①
役場開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合は、簡易書留で8月5日①消印まで有効

▼郵送・問合せ先

〒370-13692
吉岡町大字下野田560
総務政策課 庶務行政室
☎26・2240(直通)

春の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ週間

群馬県では、5月・6月を「春の環境美化月間」とし、環境美化活動を実施しています。

町も、県の活動とあわせ、環境美化推進協議会と各自自治会の協力を得て、6月20日①～24日①の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ収集場所に腕章を付けた役員が現地指導をしますので、ご協力をお願いします。

※町指定ごみ袋で出していない物については、注意シールを貼りますので、必ず指定袋をご使用ください。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

メーター器周辺をきれいに 水道検針業務にご協力を

水道料金の検針期間は毎月14日から1週間程度(土日を含む)です。(天候などにより多少日が変わることがあります。)

水道メーターは水道料金を算出するためだけでなく、漏水の発見にも役立っています。

夏場は草が茂り、メーターボックスが見付からないなど検針の妨げになる場合があります。

いつでも見やすい状態を保つようご協力をお願いします。

- ・周辺の草や木の除去
- ・メーターボックスの上に自動車や物を置かない。
- ・出入り口やメーターボックス付近に犬をつながない。

▼問合せ先

上下水道課 上水道室
☎54・1118(直通)